

■ 職員表彰制度の概要

職員表彰

市長表彰

永年勤続表彰

勤続年数が30年に達した職員を毎年7月26日の開庁記念日に表彰

職員栄誉表彰

職務外において、広く賞賛を受け、職員の名誉を高揚し、又は他の職員の模範となる善行をした職員を表彰

功績部門

職務外において、広く賞賛を受け、職員の名誉を高揚した職員

善行部門

職務外において、他の職員の模範となる善行をした職員

業務功績表彰

市政の推進に多大な効果又は便益をもたらし、顕著な業績を上げた職員等を表彰

市政貢献部門

- ① 職務に精励し他の模範とすべき行為があった職員
- ② 危険度の高い業務・一般に人の好まない苦勞の多い業務に従事し、他の模範とすべき行為があった職員等
- ③ 意欲的に職務を遂行し、顕著な業績をあげた職員等
- ④ 通常の職務の範囲を超え職務を遂行し、業績を上げた職員等
- ⑤ 相当の努力により解決困難な課題を有する職務を遂行した職員等
- ⑥ 職務上有益な発明、発見又は顕著な改良をした職員等
- ⑦ 事故等を未然に防止し、又はその危険を克服して職務を遂行した職員等
- ⑧ その他市長が表彰することが適当と認める業績又は行為があった職員等

業務改善部門

所掌業務に関して、優れた改善を実施した職員等

事業提案部門

市政の推進に関し、実効性があり、かつ、市民サービスの向上に寄与する、職員の創意工夫による事業に係る提案を行った職員等ただし、次に該当するものは原則対象外とする。

- ① 既に実施されている事業と同一・同種のもの（実施に向け調整中のものを含む。）
- ② 表彰に応募しようとする者の所属に関するもの
- ③ 他都市の事例を単に転用したもの

部局長表彰

市長表彰に準じて部局長が所属の職員等を表彰